

議 事 調 書

事案の表示	令和3年度第1回聖籠町総合教育会議
場 所	聖籠町役場3階 第2会議室
日 時	令和3年4月23日(金) 午前9時30分から午前9時50分まで

出 席 者	会議構成者	聖籠町長	西脇 道夫		
		教育長	近藤 朗		
		教育委員	稲田 健一		
			佐久間 千都		
			深井 一成		
			高橋 真弓		
		事務局	総合政策課	課 長	高橋 誠司
	課長補佐			小林 幸宏	
	子ども教育課		課 長	松井 博	
			参 事	平山 誠	
			課長補佐	渡辺 大樹	
			係 長	天野 秀一	
			主 任	牧野 恵	

【会議の要旨】 別紙のとおり

<p>町長</p>	<p>新しい子育てシステムの構築についてご意見を頂いてきたわけですが、3月議会で予算が通ったということでお礼を兼ねてご報告させていただきます。</p> <p>3～5歳の幼児教育の無償化が全国一律で始まり、町での影響を考えなければいけないということで皆様からご意見をいただき、アンケート調査等を実施してきました。</p> <p>その結果は現状の幼稚園を基本として保育ニーズを付加したものより保育園ニーズそのものへの要望が強かったことから、0～5歳児に対応できる私立認定こども園を新しく設立することになりました。また幼稚園は一か所で充足できるという結果になりました。</p> <p>それを受けまして令和3年度は建設にあたっての補助金の計上、こども園への認可への作業が正式に始まるということになります。</p> <p>教育委員の皆様にはここに至るまでたくさんのご意見をいただいたことお礼申し上げます。また令和3年度では今後のスケジュールについて、おおまかですが本日もお話しさせていただければと思っております。</p> <p>町の教育方針の一環の中での子育てシステムの在り方ですので、教育委員会の方で法人との間で協議をさせて頂いてすすめたいと思っております。</p> <p>本日もご意見があればお伺いしたいと思いますし、また姿がはっきりしてきた頃に改めて皆様方のご意見を拝聴する場面も設けたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まずは、事務局から今後のおおまかなスケジュールについてお願いします。</p>
<p>子ども教育課 牧野主任</p>	<p>子育てシステムについてのスケジュールと詳細について説明します。</p> <p>本年度は主に認定こども園の施設整備に関するものを進め、合わせて認定こども園への民間移行に関するものや、町内のこども園との調整を行っていく予定となっています。</p> <p>法人との協議調整の結果、蓮野こども園と亀代こども園の敷地において新しく認定こども園の園舎を建設する予定ですが、蓮野、亀代両こども園の事業は継続しておりますので行政財産の使用許可という手段で園庭の一部を建設工事に行わせるという形ですすめます。</p> <p>8月頃には、現在町立のこども園にいる会計年度任用職員の方の働く場として新たに認定こども園の方でもご活躍いただけるようであればということで雇用説明会を開催したいと思っております。</p> <p>秋口以降には、蓮野こども園と亀代こども園の園舎及び園庭全てを無償貸し付けする関係から貸付備品の確認を行う予定です。</p>

年末あたりから入園調整等に入り、令和4年4月1日付で新しく認定こども園を町立の幼稚園の園舎を使って開園していただく関係から協定を結ぶため、年明けからその内容の確認に入っていきます。

続きまして亀代こども園の整備についてですが、亀代こども園の園舎が200人規模の町内で一番大きな園舎になる見込みです。そのため送迎車が入口に殺到してしまうため、車のう回路として進入路を整備することになっています。こちらは町の事業として整備し、一部法人の方にもご負担いただくということで調整しております。

資料の3段目から6段目は、現在の4保育園は令和4年に認定こども園に変わりますので、それぞれの園舎の整備（新築や大規模改修）のスケジュールとなっています。

亀代こども園と蓮野こども園の園庭に建つ新築の園舎につきましては既に国の補助金の内示が4月1日付で出ておりますので、これに関しましては建設工事に係る入札手続き等に既に着手しております。工事期間は両こども園の園舎につきましても6月末までには本体工事が着工され、年明け1月末頃までに工事完了ということで動いています。

続きまして、まごころ保育園ひがしこうと聖籠こども園につきましては、新築ではないのですが一部増改築して認定こども園に移行するための工事も予定されております。まごころ保育園ひがしこうの増築分につきましては既に内示がでておりますので入札等の手続きに入っていきます。既存園舎の大規模改修分については、まごころ保育園ひがしこうと聖籠こども園のどちらもこれから協議に入る予定でありますので工事期間がずれ込みますが、いずれも年内には工事が完了する見込みです。

以上により4園すべてが1月末もしくは遅くても2月には園舎が完成し、認定こども園の準備に入れるというところ です。

認定こども園の認可取得についてですが、現在保育所の認可をもって保育所運営をされている法人が、園舎が認定こども園に移行するにあたって県に認可移行の申請をすることが必要となっています。スケジュール的には8月頃認可申請を行い、年度末3月に認可が下りる予定としています。こちらも法人と協力して町と一緒に申請する形ですので準備を進めていきたいと思 います。

つづきまして保護者説明等についてですが、亀代こども園、蓮野こども園につきましては、子どもを預かりながら園舎の建設が始まるということで保護者の方々に丁寧な説明を繰り返し、ご理解を得ながら工事に入っていきたいと思 います。取り急ぎ蓮野こども園につきましては現在のプールの解体が決まっていますので、夏のプールや秋の運動会のやり方について、園とよく協議しながら、事業を停止するというのではなく代替案を作りながらやっていきたいと思 っていますので、保護者の皆様にも事前に説明しながら進めたいと思 います。

9月以降は新しい認定こども園、新しいシステムに入るにあたっての入園募集が一斉に始まりますので重点的に周知していきたいと思います。

令和4年4月1日に向けて年明け以降には保護者の皆様への質問回答に対する回答を広く周知していきたいと思っております。

スケジュールにつきましては状況を見ながら必要に応じてもう少しこまめにやっていってもいいのではと思っています。

保護者への説明のほかに広く町民の皆様方に、新しい子育てシステムに向かって蓮野こども園、亀代こども園しかり既存の保育園の園舎にも工事が入るということを広報やホームページで周知していきたいと思っております。合わせまして町立の幼稚園が新体制となるわけですが、それに向かって町立幼稚園の取り組みも広く周知していきたいと思っております。

この度これだけ大きな改革を行いますので、子ども達が安心して新システムに移行できるように、町立のこども園の職員を法人が運営する認定こども園に派遣するということが内々で決まっています。幼児教育に対する向き合い方や資質向上を目指した研修会を、私立の保育園と町立のこども園の職員の合同で行います。幼児教育の推進体制の充実、活用強化事例の枠組みの中でやってまいります。初回が6月8日で年間5回予定されています。

町長

これまで何十年と続いた幼稚園体制が大きく変わりますので、保護者の方も最初のうちはかなりとまどうかと思いますが、その辺は充分説明していきたいと思っております。

今現在3つの公立のこども園が1つになるので幼稚園の先生方が余剰気味になってしまいますが、民間の法人から、急に大勢の先生を雇うのは不可能ということで町から先生を派遣してほしいという要請を受けています。これについては既に先生にそういった対応を取っていくことを伝えてあります。詳細は教育長が詰めておりますが、先生が今いる園と同じ認定こども園に派遣される仕組みができればと考えています。これができるれば町全体の幼児教育は充分対応していけるのではないかと思います。この派遣はしばらく続け、民間法人の採用は時間をかけてゆっくり行うことで町の幼児教育が急激に変わることがないように配慮していきたいと思っております。

来年度4月の開園にむけ、説明したような今年度中のスケジュールをすすめてまいりたいと思っておりますが、何かご質問やご意見があればお願いします。

後で何か気づいた点など何かあれば教育委員会、子ども教育課へご意見頂ければと思っております。

今一番心配しているのは、保護者の方々への情報がかなり丁寧に広報で号外を出して説明しているのですが、メールやSNSを使ったものであれば読むのですが、ペーパーはあまり読まないということもあり、情報が正しく伝わっていないということがありました。そのため一斉メールを使って広報を確認してほしいなど対応しているので、今後も正しく伝わるように事務局の方で配慮していきたいと思っています。

これまで、人づてに伝わり、話がずれて行って全然違うものになっているということがありました。できれば保護者の方々に集まっていたいで説明会を開きたいのですが、コロナ渦ですので多くの方を集めてというのは難しいと思うので、分散して行うのか、お便りにするのか事務局で検討したいと思います。

あともう一点、1つになる公立幼稚園の名前についてですが、民間法人も名前を考えると似通ってしまうとよくないので、早めに決めたいと考えています。広報でお知らせして、ご意見をいただき早いうちに決めたいと思っていますので、その際には委員の皆様にご協力いただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

特にほかはないようでしたら議事はこれにて終了をさせていただきたいと思います。